



令和8年度
杉並区長記者会見

令和8年5月14日

目次

- 区民の居場所をつくる
～西荻地域の公共施設について～
- 子どもの安全を守る
～保育施設などの安全対策強化について～
- 区民の暮らしを守る
～生活保護制度に関する区の実施について～
- 令和8年度一般会計補正予算（第2号）の概要
- 付属資料 補正予算の事業一覧

西荻地域の公共施設について

■概要

予算 3,201万8千円

西荻区民事務所について、駅至近の民間事業者所有の建物への移転に係る経費の一部を計上

■西荻区民事務所

令和4(2022)年3月まで入居していた建物跡地に建設中の民間建物に移転（令和10(2028)年6月予定）

■西荻南区民集会所

西荻区民事務所が移転した後、元の場所に移転（令和10(2028)年10月予定）



区民の居場所をつくる

西荻地域の公共施設について

■これまでの経過と今後の取組

- ・ JR西荻窪駅前の民間ビル内にあった**西荻区民事務所**は、入居していたビルの耐震診断結果を受け令和4年3月末に閉鎖し、当時の西荻南区民集会所の建物を改修した上で移転した。
- ・ **西荻南区民集会所**は、西荻区民事務所の移転に伴い、駅北側の旧西荻北児童館跡地に暫定移転したが、地域住民の要望を受け、移転先を探してきた。
- ・ 西荻窪駅前のビルが解体、新築され、来年2月に完成予定となったことを受け、改めて西荻区民事務所を新築ビル内に移転（元の場所）できないか協議。
- ・ ビルの所有者から、新築ビルの5階部分の賃借について承諾を得たことから、移転に係る改修設計費等を補正予算に計上。令和10年6月に移転（予定）。
- ・ 区民事務所移転後、西荻南区民集会所は元々の建物に戻し、西荻窪駅南側の区民の居場所、活動拠点としてご利用いただく（令和10年10月（予定））

西荻地域の公共施設について

〈案内図〉



保育施設などの安全対策強化について

予算 1億2,142万8千円

■保育施設等の門扉への電気錠設置等

- ・区立施設（保育園・子供園・こども発達センター）の主要門扉へ電気錠を設置
- ・私立保育施設等に園児の安全確保に資する設備整備に係る経費を補助

■外部の専門家による助言等

- ・保育施設等の安全対策に係る外部の専門家（アドバイザー）を活用した現地確認・調査・助言



生活保護制度に関する区の取組について

予算 7億4,134万5千円

■ 最高裁判決を踏まえた追加給付

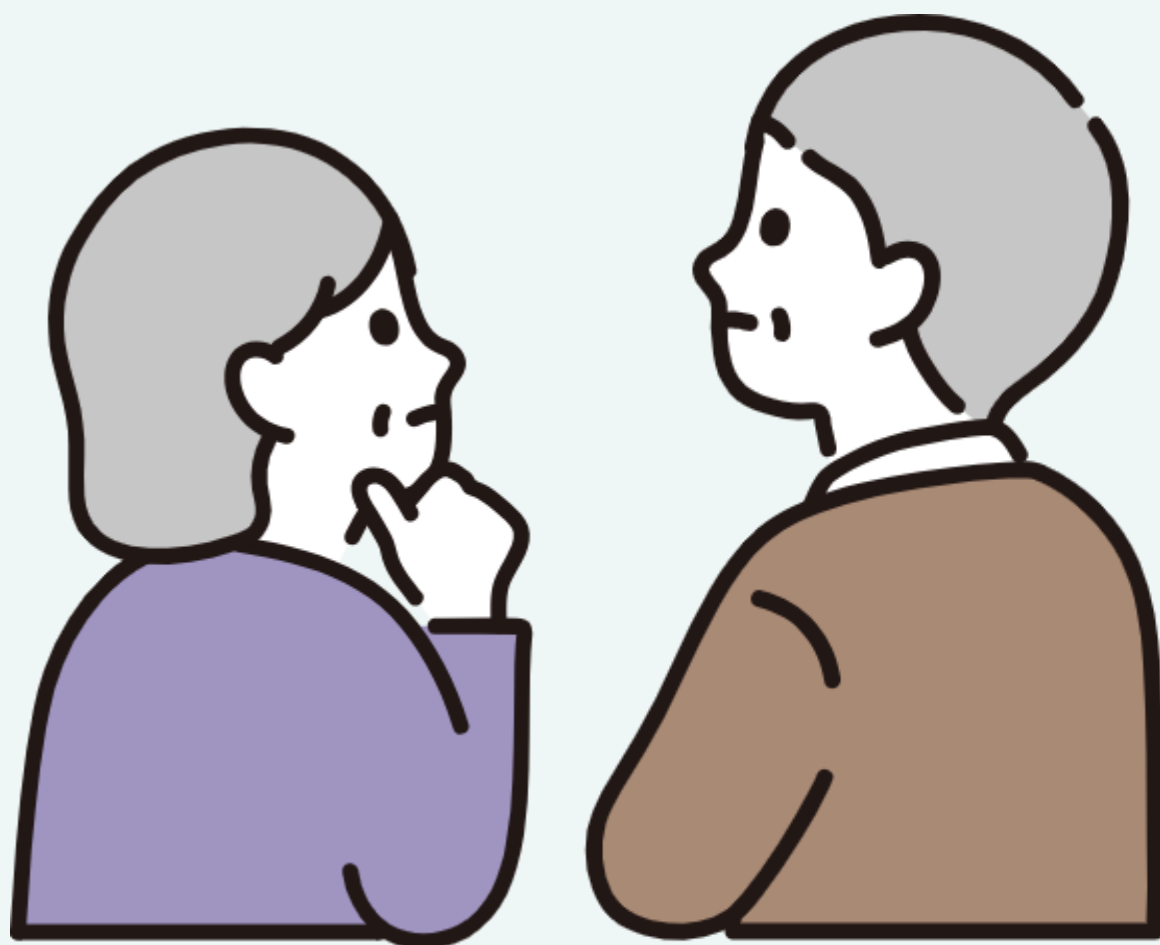
【対象世帯・支給方法】

- ・ 令和8年3月1日現在受給中の世帯（6,354世帯）
▶ 7月以降、申出不要のプッシュ型で支給
- ・ 令和8年2月28日以前に保護廃止した世帯（5,353世帯）
▶ 令和8年夏以降、申出受付のうえ、支給

【経費】

- ・ 追加給付費 国費3/4 区費1/4
- ・ 事務費等 国費10/10

所管課 杉並福祉事務所



区民の暮らしを守る 生活保護制度に関する区の取組について

相談 話をきいてくれて
できてよかった
楽になった

なんか、話を聞いてほしい・・・
どうしていいかわからない・・・

生活保護は国民誰もが
相談・申請することができます

その生活の悩み、まずはご相談ください

杉並区杉並福祉事務所 荻窪事務所 ☎03-3398-9104
杉並区天沼 3-19-16 ウェルファーム杉並 2階

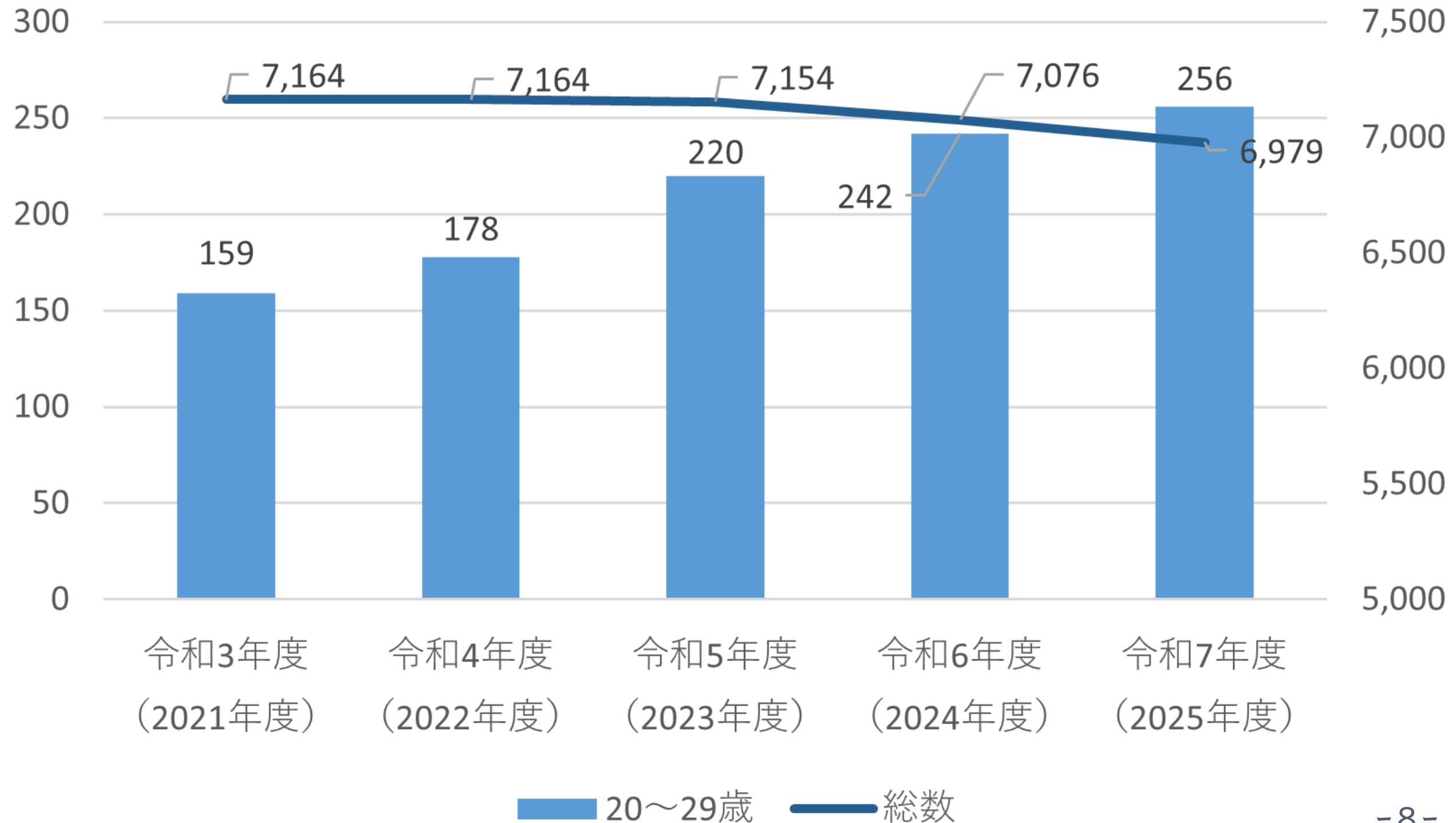
杉並区杉並福祉事務所 高円寺事務所 ☎03-5306-2611
杉並区高円寺南 2-24-18

杉並区杉並福祉事務所 高井戸事務所 ☎03-3332-7221
杉並区高井戸東 3-26-10

杉並福祉事務所の施設情報やアクセス方法は上記の二次元コードよりご確認ください

■杉並区の被保護人員の推移

※各年度7月末現在



区民の暮らしを守る 生活保護制度に関する区の実践について

頼

っていいんだ

困ったときは

あの時
誰にも相談できなかった

食費も
払えない...

スマホ代も
払えない...



生活保護は国民誰もが
相談・申請することができます



その生活の悩み、まずはご相談ください

<p>杉並区杉並福祉事務所 荻窪事務所</p> <p>☎03-3398-9104</p> <p>杉並区天沼 3-19-16 ウェルファーム杉並 2階</p>	<p>杉並区杉並福祉事務所 高円寺事務所</p> <p>☎03-5306-2611</p> <p>杉並区高円寺南 2-24-18</p>	<p>杉並区杉並福祉事務所 高井戸事務所</p> <p>☎03-3332-7221</p> <p>杉並区高井戸東 3-26-10</p>
--	--	--

杉並福祉事務所の
施設情報や
アクセス方法は
上記の二次元
コードより
ご確認ください

誰

かに話を
聴

いてほしい...

病気で寝たきりの家族
頼れる人が誰もいない



生活保護の申請は国民の権利です



自分のことでなくても、ご相談ください

<p>杉並区杉並福祉事務所 荻窪事務所</p> <p>☎03-3398-9104</p> <p>杉並区天沼 3-19-16 ウェルファーム杉並 2階</p>	<p>杉並区杉並福祉事務所 高円寺事務所</p> <p>☎03-5306-2611</p> <p>杉並区高円寺南 2-24-18</p>	<p>杉並区杉並福祉事務所 高井戸事務所</p> <p>☎03-3332-7221</p> <p>杉並区高井戸東 3-26-10</p>
--	--	--

杉並福祉事務所の
施設情報や
アクセス方法は
上記の二次元
コードより
ご確認ください

あのとき

相談

してよかった

明日を考える余裕もなかった
話してみたら、前を向けた！



生活保護の申請は国民の権利です



その生活の悩み、まずはご相談ください

<p>杉並区杉並福祉事務所 荻窪事務所</p> <p>☎03-3398-9104</p> <p>杉並区天沼 3-19-16 ウェルファーム杉並 2階</p>	<p>杉並区杉並福祉事務所 高円寺事務所</p> <p>☎03-5306-2611</p> <p>杉並区高円寺南 2-24-18</p>	<p>杉並区杉並福祉事務所 高井戸事務所</p> <p>☎03-3332-7221</p> <p>杉並区高井戸東 3-26-10</p>
--	--	--

杉並福祉事務所の
施設情報や
アクセス方法は
上記の二次元
コードより
ご確認ください

区民の暮らしを守る

中東情勢の緊迫化等に対する経済対策

■事業者支援

- ・ 中小企業資金融資の利率0.2%優遇
- ・ 介護職員・介護支援専門員居住支援手当事業補助金

■事業者・区民生活支援

- ・ キャッシュレスポイント還元キャンペーン 最大20%
- ・ 高齢者等向けプレミアム付商品券 20%上乘せ

■区民生活支援

- ・ 低所得世帯等向けエアコン購入費等助成 上限10万円

住民税非課税世帯など対象 

エアコン購入費を助成します!

区内販売店からの購入：上限10万円
それ以外：上限8万円

予算がなくなり次第終了のため、お早めに申請を!

【申請期間】
令和8年6月1日(月)～9月30日(水)
※消印有効

【対象世帯】
令和7年度もしくは令和8年度住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯、令和7年度児童扶養手当受給世帯のいずれかで、本事業の申請時において杉並区に住民登録があること。
ただし、生活保護受給世帯を除く ※ DV避難中の方はご相談ください

【対象条件】
以下のいずれかの条件に合致する世帯
① 自宅にエアコンが1台もない世帯
② 設置されているエアコンの全てが、故障等により冷房機能の使える状態にないもの、もしくは製造から15年以上経過しているもの(冷房機能の使用可否は問わない)
※賃貸住宅の場合、家主の許可があること

令和8年度 一般会計補正予算（第2号）の概要



■ 総額：10億5,431万4千円（24事業）

	予算額	特定財源		一般財源
		国・都支出金	その他	
補正前の額	2,537億1,390万7千円	716億1,453万7千円	160億1,692万円	1,660億8,245万円
補正額	10億5,431万4千円	8億3,327万円	3,042万1千円	1億9,062万3千円
補正後の額	2,547億6,822万1千円	724億4,157万4千円	160億4,734万1千円	1,662億7,307万3千円

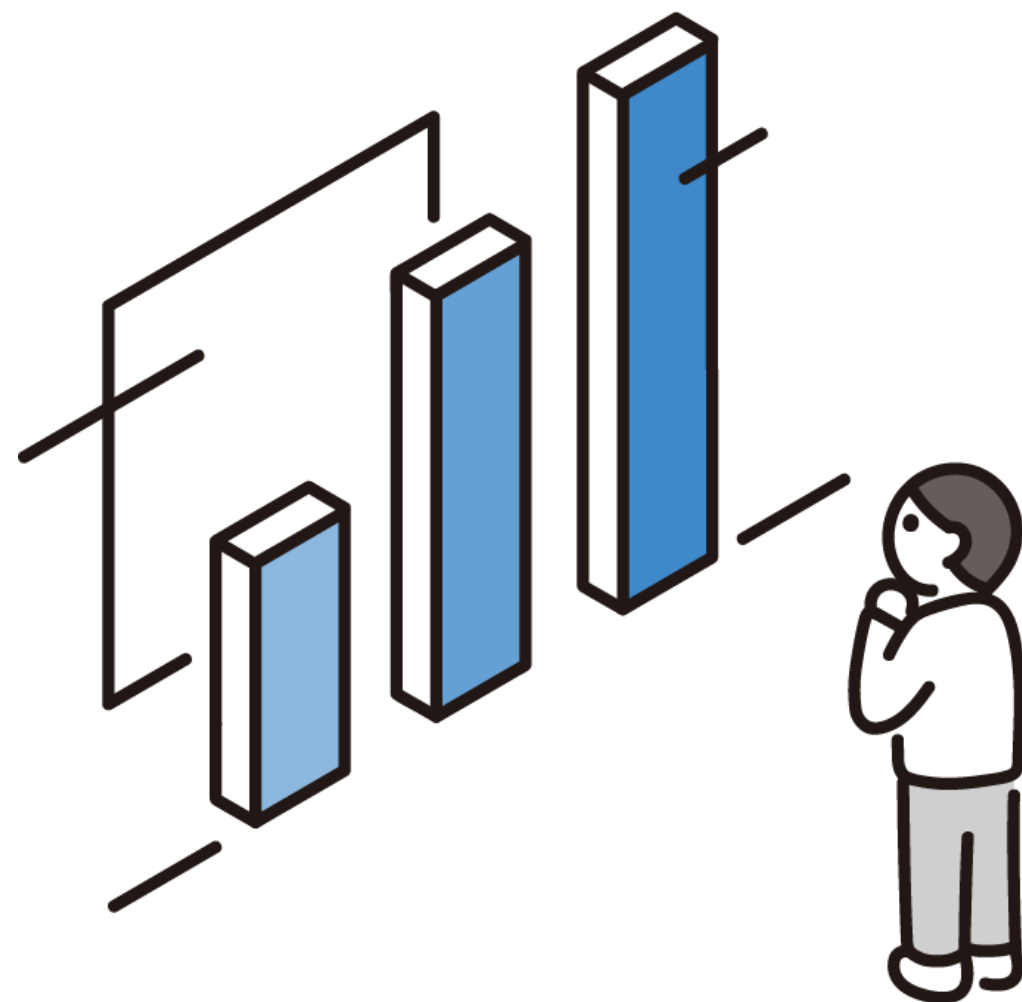
区が発行する冊子等のご紹介



杉並区長記者会見 質疑応答



補正予算の事業一覧



補正予算の事業一覧(総務費)

事業名	主な内容	予算規模
防災施設整備	<p>インフレスライド及び設計変更に伴い、荻窪地域区民センターの改修(※)に係る追加の工事費を計上</p> <p>※以下の2課で費用案分 防災課 / 防災倉庫 地域課 / 荻窪地域区民センター</p>	91万7千円

補正予算の事業一覧(生活経済費①)

事業名	主な内容	予算規模								
杉並公会堂 (PFI事業)	<p>杉並公会堂施設サービス購入料に適用する基準金利は、10年ごとに改定を行うこととしており、令和8年度は改定年に当たる。今回改定となる基準金利が、当初予算で想定していた金利を上回ることから、追加経費を計上</p> <p>【金利条件】</p> <table border="1" data-bbox="886 596 2858 765"> <thead> <tr> <th></th> <th>1～10年目</th> <th>11～20年目</th> <th>21～30年目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準金利</td> <td>0.670%</td> <td>0.157%</td> <td>2.186%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【基準金利の状況】 (令和7年10月時点金利) 1.556% (当初予算での想定金利) 1.806% (+0.25%) (令和8年4月時点金利) 2.186%</p>		1～10年目	11～20年目	21～30年目	基準金利	0.670%	0.157%	2.186%	564万円
	1～10年目	11～20年目	21～30年目							
基準金利	0.670%	0.157%	2.186%							
コミュニティふらっとの整備	<p>令和8年1月に締結した「西宮中学校改築及び(仮称)コミュニティふらっと宮前一体整備工事に係る基本設計・実施設計委託契約(令和8年1月～令和10年3月)」(※)において、令和7年度分の前払金の辞退があったことに伴い、令和8年度の部分払に要する経費を追加計上 (令和9年度の支払額も増加することから、別途、債務負担行為の限度額を追加)</p> <p>※以下の2課で費用案分 地域課 / (仮称)コミュニティふらっと宮前 学校運営課 / 西宮中学校</p>	188万8千円								

補正予算の事業一覧(生活経済費②)

事業名	主な内容	予算規模																
<p>公衆浴場の確保対策</p>	<p>東京都と連携し公衆浴場の改築又は改修費用の一部を補助する健康増進型公衆浴場改築支援補助について、都が令和8年4月1日から補助内容を拡充したことを受け、区内公衆浴場1所から当該補助金の活用希望が寄せられたことに伴い、改修を希望する区内公衆浴場への補助に要する経費を計上</p> <table border="1" data-bbox="779 832 2678 1258"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>補助対象限度額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">従前（令和8年3月まで）</td> <td>都補助（直接補助）</td> <td rowspan="2">改築：3億円、 改修：1億円</td> <td>4分の1</td> </tr> <tr> <td>区補助</td> <td>4分の1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">拡充後（令和8年4月以降）</td> <td>都補助（直接補助）</td> <td rowspan="2">改築：3億円、 改修：1.6億円</td> <td>最大3分の2</td> </tr> <tr> <td>区補助</td> <td>4分の1</td> </tr> </tbody> </table>			補助対象限度額	補助率	従前（令和8年3月まで）	都補助（直接補助）	改築：3億円、 改修：1億円	4分の1	区補助	4分の1	拡充後（令和8年4月以降）	都補助（直接補助）	改築：3億円、 改修：1.6億円	最大3分の2	区補助	4分の1	<p>3,750万円</p>
		補助対象限度額	補助率															
従前（令和8年3月まで）	都補助（直接補助）	改築：3億円、 改修：1億円	4分の1															
	区補助		4分の1															
拡充後（令和8年4月以降）	都補助（直接補助）	改築：3億円、 改修：1.6億円	最大3分の2															
	区補助		4分の1															
<p>荻窪地域区民センターの改修</p>	<p>インフレスライド及び設計変更に伴い、荻窪地域区民センター改修に係る追加の工事費を計上</p>	<p>2,961万9千円</p>																

補正予算の事業一覧(生活経済費③)

事業名	主な内容	予算規模
西荻区民事務所の移転整備	<p>西荻区民事務所を西荻北二丁目2番に民間事業者が建設する建物に移転することに伴い、移転に係る改修設計費及び建物所有者との賃貸借契約に要する経費を計上</p> <p>【今後のスケジュール（予定）】 令和8年6月 建物所有者と賃貸借契約の締結 9月 改修設計に関する契約締結 9年2月 移転先建物の竣工 6月 改修工事着手 10年6月 移転</p>	3,201万8千円
体育施設の維持管理	令和8年10月開設予定の下高井戸おおぞら公園スポーツコートについて、準備等業務委託費及び指定管理料を計上	3,292万5千円

補正予算の事業一覧(保健福祉費①)

事業名	主な内容							予算規模	
民生（児童）委員活動	東京都が令和8年4月1日から民生（児童）委員に対する活動費（都負担金）を増額したことに伴い、追加経費を計上							8,129万3千円 (特財：都支出金 9,312万円)	
	令和8年3月まで（月額）			令和8年4月以降（月額）					
			都負担額	区上乗せ	合計	都負担額	区上乗せ		合計
	代表会長		16,300	3,400	19,700	36,300	0		36,300
	会長		10,400	3,400	13,800	30,400	0		30,400
	副会長		10,000	2,800	12,800	30,000	0		30,000
一般・主任 児童委員		10,000	2,500	12,500	30,000	0	30,000		

補正予算の事業一覧(保健福祉費②)

事業名	主な内容	予算規模
国民健康保険事業会計 繰出金	国民健康保険事業会計について、東京都に納付する国民健康保険事業納付金が本算定により減となったことに伴い、一般会計からの繰出金を減額	△2億8,424万6千円
後期高齢者医療事業会計繰出金	後期高齢者医療事業会計について、国の方針決定により、一部のマイナ保険証保有者に対して資格確認書を引き続き交付することとなり、郵送費を増額する必要があるため、一般会計からの繰出金を増額	1,256万6千円
介護強化型ケアハウス 施設管理	インフレスライド及び設計変更に伴い、ケアハウス今川の改修に係る追加の工事費を計上	1,828万5千円

補正予算の事業一覧(保健福祉費③)

事業名	主な内容	予算規模
<p>私立認可保育所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公定価格の改正により、施設機能強化推進費加算について、私立認可保育所に対する上限額が引き上げられた（年額16万円→20万円）ほか、加算要件が緩和されること等に伴い、追加経費を計上 	<p>3,769万7千円 （特財：国庫支出金1,905万3千円、都支出金1,096万5千円）</p>
<p>地域型保育事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公定価格の改正により、療育支援加算について、専門職の配置等の費用が新たに算定対象となったほか、地域型保育事業が新たに加算の対象となったことに伴い、追加経費を計上 ・ 東京都の保育士等キャリアアップ補助金の対象が拡充とされたことに伴い、追加経費を計上 	<p>613万1千円 （特財：国庫支出金330万5千円、都支出金141万2千円）</p>

補正予算の事業一覧(保健福祉費④)

事業名	主な内容	予算規模
<p>保育所等における子どもの安全確保支援事業</p>	<p>職員による見守り等の安全対策に加え、保育施設等における園児の安全確保をより確実なものとするため、門扉への電気錠の整備及びアドバイザー派遣等の安全確保に係る経費を計上</p> <p>【電気錠の整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区立保育園22所、区立子供園4所 <ul style="list-style-type: none"> → 主要門扉に自動施錠機能付き電気錠を整備 ・ 私立保育園等242施設 <ul style="list-style-type: none"> → 都補助を活用し、令和8年度中に設置又は購入した電気錠、パーテーション、カメラ等の園児の安全確保に資する設備整備等に係る経費を補助（補助上限額100万円）（私立幼稚園22施設分を除き都補助10/10） <p>【アドバイザー派遣等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育及び安全管理に関する専門的な知見を有する外部の専門家（アドバイザー）を区立保育園等へ派遣し、各園の状況に応じた具体的な改善点について助言を行う取組を実施 ・ アドバイザーを講師とした職層別集合研修を実施 	<p>1億2,092万8千円 (特財：都支出金 8,560万円)</p>

補正予算の事業一覧(保健福祉費⑤)

事業名	主な内容	予算規模
こども発達センターの維持管理	職員による見守り等の安全対策に加え、園児の安全確保をより確実なものとするため、こども発達センターの通用門扉に自動施錠機能付き電気錠を設置するための経費を計上	50万円
生活保護費	<p>令和7年6月の最高裁判決を踏まえ、平成25年8月1日から令和8年3月31日までの間に杉並区で生活保護を受給していた世帯（保護廃止世帯、中国残留邦人等支援給付世帯を含む）を対象に、生活保護費の追加支給を行うための経費を計上</p> <p>【対象世帯・支給方法】</p> <p>①令和8年3月1日現在受給中の世帯（6,354世帯）には、令和8年7月以降に生活保護費としてプッシュ型で支給</p> <p>②令和8年2月28日以前に保護廃止した世帯（5,353世帯）は、令和8年8月以降に申請を受け付け、その後支給</p> <p>【経費内訳】</p> <p>上記①の追加給付費 405,661千円（国費3/4）</p> <p>上記②の追加給付費 188,353千円（国費3/4）</p> <p>事務費等 147,331千円（国費10/10）</p>	7億4,134万5千円 （特財：国庫支出金6億119万2千円、都支出金623万3千円）

補正予算の事業一覧(保健福祉費⑥)

事業名	主な内容	予算規模
在宅医療体制の充実	<p>杉並区医師会が令和6年度から実施してきた「24時間診療体制推進事業（夜間・休日診療体制のバックアップ事業）」について、東京都から医師会への直接補助から区市町村を事業主体とする間接補助方式に移行することとされた。補助方式の移行後も医師会が推進してきた在宅医療体制を引き続き支援する必要があることから、補助に要する経費を追加計上</p> <p>【補助対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①夜間・休日診療体制のバックアップ事業（継続事業） ②専門領域外診療に対する支援体制の構築・確保事業（新規） <p>【補助内容】 対象経費の10分の10</p>	<p>964万6千円 (特財：都支出金 964万6千円)</p>

補正予算の事業一覧(保健福祉費⑦)

事業名	主な内容	予算規模
食品衛生監視	令和7年7月の食品衛生法施行規則の一部改正により、令和8年4月から「従業者が常駐せず全自動調理機により調理された食品を販売する営業」が飲食店営業の許可対象として新たに設けられたことに伴い、許可書及び許可済標識の発行事務等に対応するため、食品衛生システムの改修に要する経費を計上	187万6千円
乳幼児健康診査等	こども家庭庁から令和10年度までに全国の自治体での実施を目指すことが示されている5歳児健康診査について、健診の実施方法や従事者の確保などの課題を検証し、円滑な本格実施に向けた体制を整備するため、モデル事業の実施に要する経費を計上	334万円 (特財：国庫支出金50万円、都支出金224万4千円)

補正予算の事業一覧(都市整備費)

事業名	主な内容	予算規模
公園の維持管理	令和8年10月に全面開園する下高井戸おおぞら公園について、新たに指定管理者による管理運営を行うため、指定管理料を計上	5,485万6千円
公園等の整備	インフレスライド及び工事内容の変更等に伴い、下高井戸おおぞら公園第二期整備工事に係る追加の工事費を計上	6,830万円 (特財：分担金及び負担金2,520万円)
有料自転車駐車場の運営	令和8年3月末をもって廃止した西永福北自転車駐車場について、地権者との継続的な交渉の結果、敷地の南側部分(83.71㎡)を新たに賃借することについて合意に達したことから、当該南側部分に改めて有料制自転車駐車場を整備するための経費を計上するほか、土地賃借料及び維持管理等に要する経費を計上	369万3千円 (特財：使用料及び手数料97万9千円)
自転車駐車場等整備	【収容台数】 約30台(1回利用のみ) 【開設時期】 令和8年9月	1,400万円 (特財：諸収入424万2千円)

補正予算の事業一覧(教育費)

事業名	主な内容	予算規模
西宮中学校の改築	令和8年1月に締結した「西宮中学校改築及び（仮称）コミュニティふらっと宮前一体整備工事に係る基本設計・実施設計委託契約（令和8年1月～令和10年3月）」において、令和7年度分の前払金の辞退があったことに伴い、令和8年度の部分払に要する経費を追加計上（令和9年度の支払額も増加することから、別途、債務負担行為の限度額を追加）	2,359万7千円